

事後評価 計画名称 32 東日本大震災を踏まえた防災・減災対策（復興基本方針関連（全国防災））

【事業主体】

熊本県、八代市、水俣市、天草市、宇土市、上天草市、阿蘇市、宇城市、玉東町、南小国町、産山村、甲佐町、五木村、山江村



計画の目標・計画期間

東日本大震災を教訓として、高齢者や子どもたちなどいかなる人も安全・安心に生活が行える災害に強い街づくりを目指すとともに、即効性のある防災、減災事業を重点的に実施

[平成23年度～平成27年度（5箇年）] 【H25.3.31廃止】

H23	H24	H25	H26	H27
32 東日本大震災減災対策 (復興基本方針関連(全国防災))		廃止		

道路利用者

落石対策を“32工区”整備し、道路利用者の安全・安心の通行確保

橋梁耐震補強を“12橋”整備し、地震時における避難路を強化

橋梁架替を“5橋”整備し、道路利用者の安全・安心の通行確保

要素事業の進捗状況

単位:箇所

事業区分	区分	工種	計画	実施		備考
				完了	継続	
A:基幹事業	県	道路改築	33	28	4	24 落石対策、橋梁架替等
		道路修繕	81	76	14	62 落石対策等
	市町村	道路改築	10	10	9	1 落石対策、橋梁架替
		道路修繕	24	24	22	2 落石対策、橋梁耐震補強等
C:効果促進事業	県	道路情報収集設備	1	1	1	0 道路情報カメラ設置
	市町村	防災拠点整備	2	2	2	0 防災拠点整備

目標達成状況

指標①	計画の成果目標	県民が安全で安心して道路を通行できるよう災害危険箇所（要対策箇所）の対策率を0%（H23）から95%（H27）に改善する。 ※要対策箇所＝東日本大震災を踏まえた防災・減災対策計画箇所数								
	定義及び算定式	危険箇所に対する整備箇所数を減じて、要対策箇所数を算定する。 災害危険箇所対策率＝対策完了箇所数（H23～H27）／（要対策箇所数（H23現在））×100								
	達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初現況値 (H23当初)</th> <th>最終値 (H27末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>0%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>-</td> <td>33%</td> </tr> </tbody> </table>		当初現況値 (H23当初)	最終値 (H27末)	目標値	0%	90%	実績値	-
	当初現況値 (H23当初)	最終値 (H27末)								
目標値	0%	90%								
実績値	-	33%								

落石対策については、国道212号（阿蘇管内工区）ほか31箇所の整備を完了し、橋梁耐震補強については、市道小串川線（小串川橋耐震補強・橋梁補修）ほか11箇所の整備等を完了したが、計画していた事業の進捗状況等により、県民が安全で安心して道路を通行できるよう災害危険箇所（要対策箇所）の対策率改善の目標を達成できなかった。

今後の方針

法面に落石対策工等を実施することにより、道路上への落石を防ぎ、通行路の確保及び通行の安全を確保するため、災害危険箇所の早期対策完了に向け、H25年度より新たな整備計画にて鋭意整備を促進し早期完了に努める。

事業箇所

